



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表

令和5年1月31日(火)

職業安定部職業対策課

担当 課長 小林 正

課長補佐 木下 晴美

電話 075-275-5424

## 京都労働局における「外国人雇用状況」の届出状況

(令和4年10月末現在)

### ～ 外国人労働者数は 23,218 人で、昨年同期より 8.7%増加 ～

京都労働局（局長 赤松 俊彦）は、このほど、令和4年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に外国人労働者の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）に届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和4年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

#### 【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者数は 23,218 人で、前年同期比 1,862 人、8.7%増加した。
- ② 外国人雇用事業所数は 4,784 か所で、前年同期比 284 か所、6.3%増加した。
- ③ 外国人労働者の国籍別では、ベトナムが 6,556 人で最も多く全体の 28.2%を占めた。次いで中国（香港等を含む）5,548 人（23.9%）、フィリピン 1,629 人（7.0%）の順となった。
- ④ 外国人労働者を雇用している事業所の産業別状況では、「卸売業、小売業」が 21.2%と最も多く、次いで「製造業」19.0%、「宿泊業、飲食サービス業」17.5%となった。
- ⑤ 外国人労働者を雇用している事業所の規模別状況では、「30 人未満規模」が 2,790 か所で全体の 58.3%を占め、外国人労働者数も同企業規模で、7,649 人と全体の 32.9%を占めた。
- ⑥ 外国人労働者の在留資格別では、「専門的・技術的分野」が 7,635 人で最も多く、全体の 32.9%を占めた。次いで「身分に基づく在留資格」（注）が 5,396 人（23.2%）、「技能実習」が 4,749 人（20.5%）の順となった。対前年増減率では、増加で「専門的・技術的分野」が 20.7%増と最も高く、減少したのは「技能実習」のみで 2.3%減であった。

（注） 身分に基づく在留資格：「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」及び「定住者」

## 京都府における「外国人雇用状況」の届出状況 (令和 4 年 10 月末現在)

### 1 外国人労働者の状況

#### ● 労働者全体の状況について【参考—1】

外国人労働者数は 23,218 人と前年同期比で 1,862 人 (8.7%) 増加した。令和 2 年 10 月末時点まで毎年増加傾向にあったが、令和 3 年 10 月末時点では新型コロナウイルス感染症の影響による外国人の入国制限により減少した。令和 4 年 10 月末時点では改めて増加に転じている。

#### ● 国籍別の状況について【別表 1 及び参考—4】

##### 労働者数が多い上位 5 か国

・ベトナム	6,556 人 (全体の 28.2%)	[前年同期比 9.2%増]
・中国	5,548 人 (同 23.9%)	[同 3.9%減]
・フィリピン	1,629 人 (同 7.0%)	[同 10.8%増]
・韓国	1,170 人 (同 5.0%)	[同 2.0%減]
・インドネシア	984 人 (同 4.2%)	[同 36.9%増]

##### 増加率が高い上位 5 か国

・ネパール	903 人	[前年同期比 88.5%増]
・ミャンマー	420 人	[同 55.6%増]
・インドネシア	984 人	[同 36.9%増]
・フィリピン	1,629 人	[同 10.8%増]
・ベトナム	6,556 人	[同 9.2%増]

#### ● 在留資格別の状況について【別表 1 及び参考—5】

・専門的・技術的分野	7,635 人 (全体の 32.9%)	[前年同期比 20.7%増]
・身分に基づく在留資格	5,396 人 (同 23.2%)	[同 1.3%増]
・技能実習	4,749 人 (同 20.5%)	[同 2.3%減]
・資格外活動	4,514 人 (同 19.4%)	[同 11.4%増]

#### ● 公共職業安定所別の状況について【別表 2 及び参考—7】

・京都西陣所	7,344 人 (全体の 31.6%)	[前年同期比 7.3%増]
・京都七条所	6,844 人 (同 29.5%)	[同 6.1%増]
・伏見所	3,592 人 (同 15.5%)	[同 6.9%増]
・宇治所	2,486 人 (同 10.7%)	[同 20.4%増]
・京都田辺所	1,083 人 (同 4.7%)	[同 11.3%増]
・福知山所	1,110 人 (同 4.8%)	[同 17.8%増]
・舞鶴所	363 人 (同 1.6%)	[同 4.3%増]
・峰山所	396 人 (同 1.7%)	[同 5.9%増]

## 2 事業所の状況

### ● 事業所全体の状況について【参考—1】

外国人雇用事業所数は4,784か所で、前年同期比284か所(6.3%)増加し、平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新した。

### ● 公共職業安定所別の状況について【別表2及び参考—7】

・京都西陣所	1,551か所	(全体の32.4%)	[前年同期比	6.3%増]
・京都七条所	1,571か所	(同32.8%)	[同	5.6%増]
・伏見所	640か所	(同13.4%)	[同	6.1%増]
・宇治所	471か所	(同9.8%)	[同	8.8%増]
・京都田辺所	226か所	(同4.7%)	[同	8.7%増]
・福知山所	147か所	(同3.1%)	[同	8.1%増]
・舞鶴所	93か所	(同1.9%)	[同	2.1%減]
・峰山所	85か所	(同1.8%)	[同	9.0%増]

### ● 事業所規模別の状況について【別表8及び参考—3】

外国人雇用事業所数、外国人労働者数ともに事業所労働者数「30人未満規模」事業所が最も多く、外国人雇用事業所数は全体の58.3%、外国人労働者数は全体の32.9%を占めた。

事業所数は、どの規模においても増加しており、特に「30人未満規模」事業所では前年同期比で8.0%増加と、最も大きな増加率となった。

## 3 産業別の状況【別表4及び参考—2】

- ・外国人雇用事業所数の産業別構成比では、卸売業、小売業が21.2%、製造業が19.0%、宿泊業、飲食サービス業が17.5%となった。
- ・外国人労働者数の産業別構成比では、製造業が29.6%、教育、学習支援業が14.7%、卸売業、小売業が12.6%となった。

## 4 派遣・請負の状況【別表2及び参考—1】

- ・外国人雇用事業所のうち、労働者派遣業・請負業を行っている事業所数は、251か所(事業所全体の5.2%)で、前年同期比2.9%増加となった。
- ・労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は、2,313人(外国人労働者全体の10.0%)で、前年同期比10.2%増加となった。

# 「外国人雇用状況」の届出状況【本文】 (令和4年10月末現在)

## I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている（注）。

なお、数値は令和4年10月末時点で事業主から提出があった届出件数を集計したもので、外国人労働者の全数とは必ずしも一致しない。

今般、令和4年10月末現在の届出状況を取りまとめたので、公表するものである。

（注） 本制度は、平成19年10月1日から施行されている。

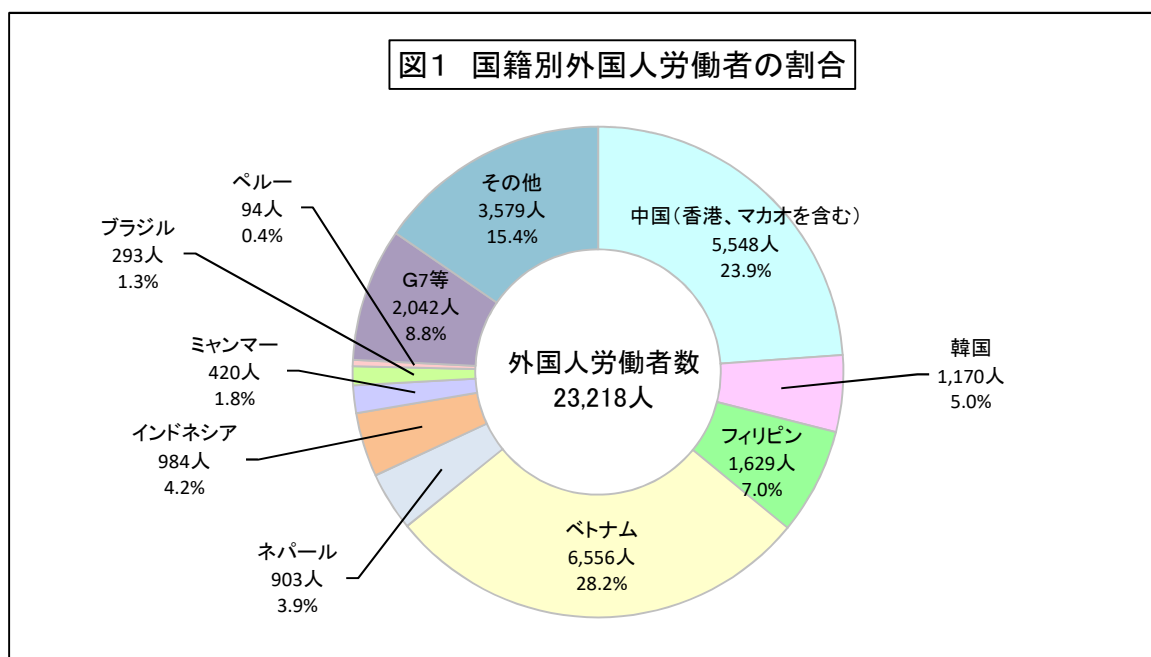
## II 届出状況の概要

### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和4年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は、4,784か所であり、外国人労働者数は23,218人であった。これは、令和3年10月末現在の4,500か所、21,356人に対して284か所（6.3%）、1,862人（8.7%）の増加となった。外国人を雇用している事業所数は、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新したが、外国人労働者数は令和3年10月末時点で前年同期を下回ったものの令和4年10月末時点では改めて増加に転じた。【別表2、参考-1】
- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は251か所、当該事業所で就労する外国人労働者は2,313人であり、それぞれ事業所全体の5.2%、外国人労働者全体の10.0%を占めている。【別表2、参考-1】

### 2 外国人労働者の属性

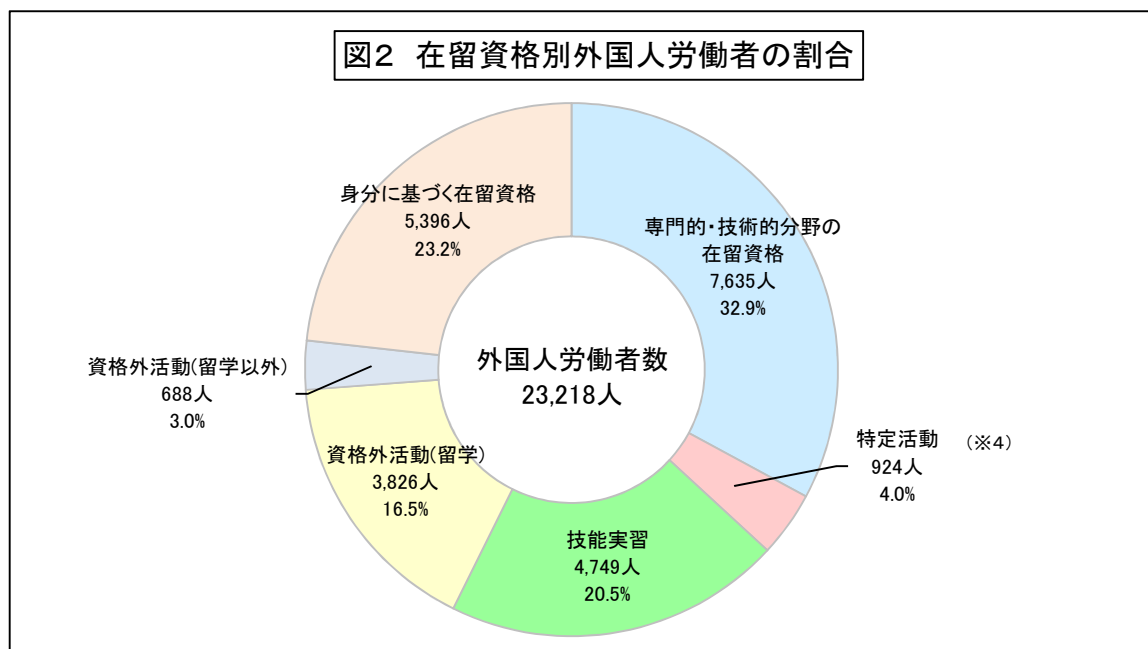
- (1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の28.2%を占め、次いで、中国（香港等を含む。以下同じ。）が23.9%、フィリピンが7.0%となっている。なお、ベトナムについては、前年同期比で550人（9.2%）の増加となっている。【図1、別表1、参考-4】



- (2) 在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」(※1)が外国人労働者数全体の32.9%を占め、次いで、「身分に基づく在留資格」(※2)が23.2%、「技能実習」が20.5%、「資格外活動」が19.4%(うち「留学」が16.5%)となっている。

【図2、別表1、参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は1,445人となっている。【別表9】



- (3) 国籍別・在留資格別にみると、中国は「専門的・技術的分野の在留資格」が33.5%、「身分に基づく在留資格」と「資格外活動」がともに29.6%、「資格外活動」のうち「留学」が27.6%、「技能実習」が5.9%となっている。

ベトナムは「技能実習」が47.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」が32.9%、「資格外活動」が10.8%(うち「留学」が6.2%)となっている。

ブラジル及びペルー並びにG7等(※3)は「身分に基づく在留資格」がそれぞれ90.8%、92.6%、50.2%を占めている。

【別表1】

※1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

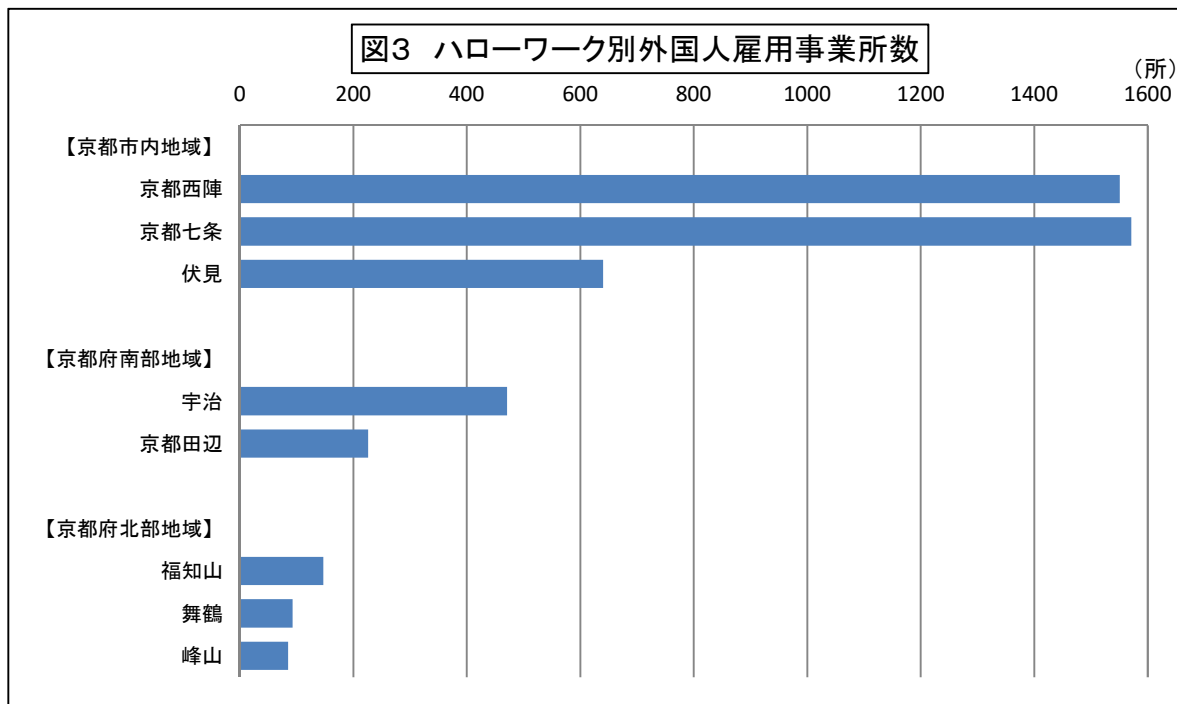
※2 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

※3 G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアを表す。

※4 「特定活動」とは、経済連携協定に基づく外国人看護師等、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動をいう。

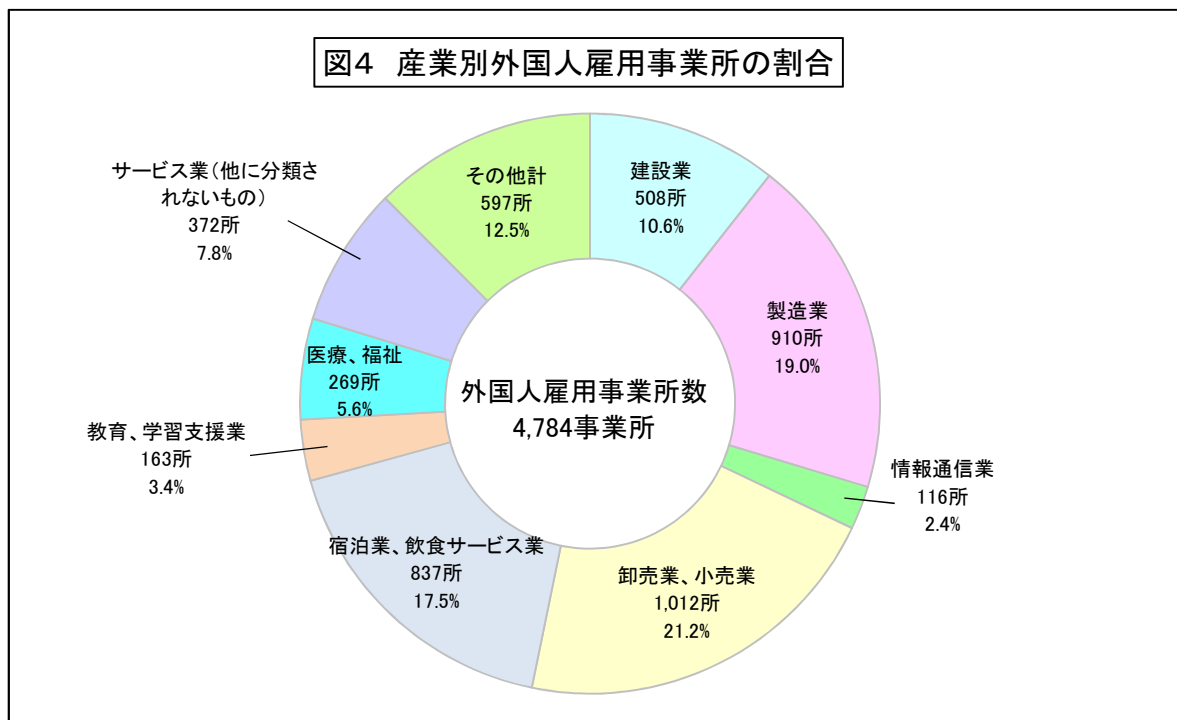
### 3 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

- (1) 地域別、ハローワーク別の割合をみると、京都市内地域は78.6%、京都府南部地域は14.6%、京都府北部地域は6.8%となっている。【図3、別表2】



※ 「京都市内地域」には、伏見所管轄である八幡市が含まれる。

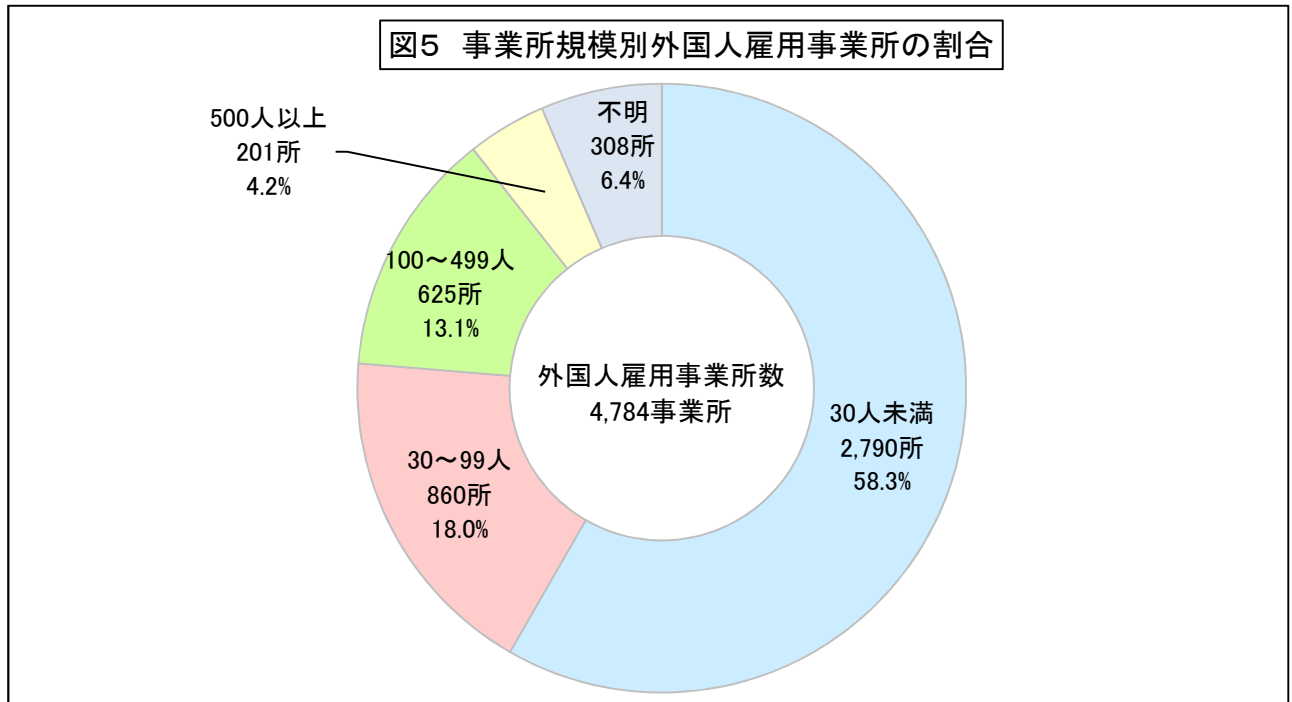
- (2) 産業別の割合をみると、「卸売業、小売業」が21.2%を占め、次いで「製造業」が19.0%、「宿泊業、飲食サービス業」が17.5%、「建設業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」がそれぞれ10.6%、7.8%となっている。【図4、別表4、参考-2】



※ 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

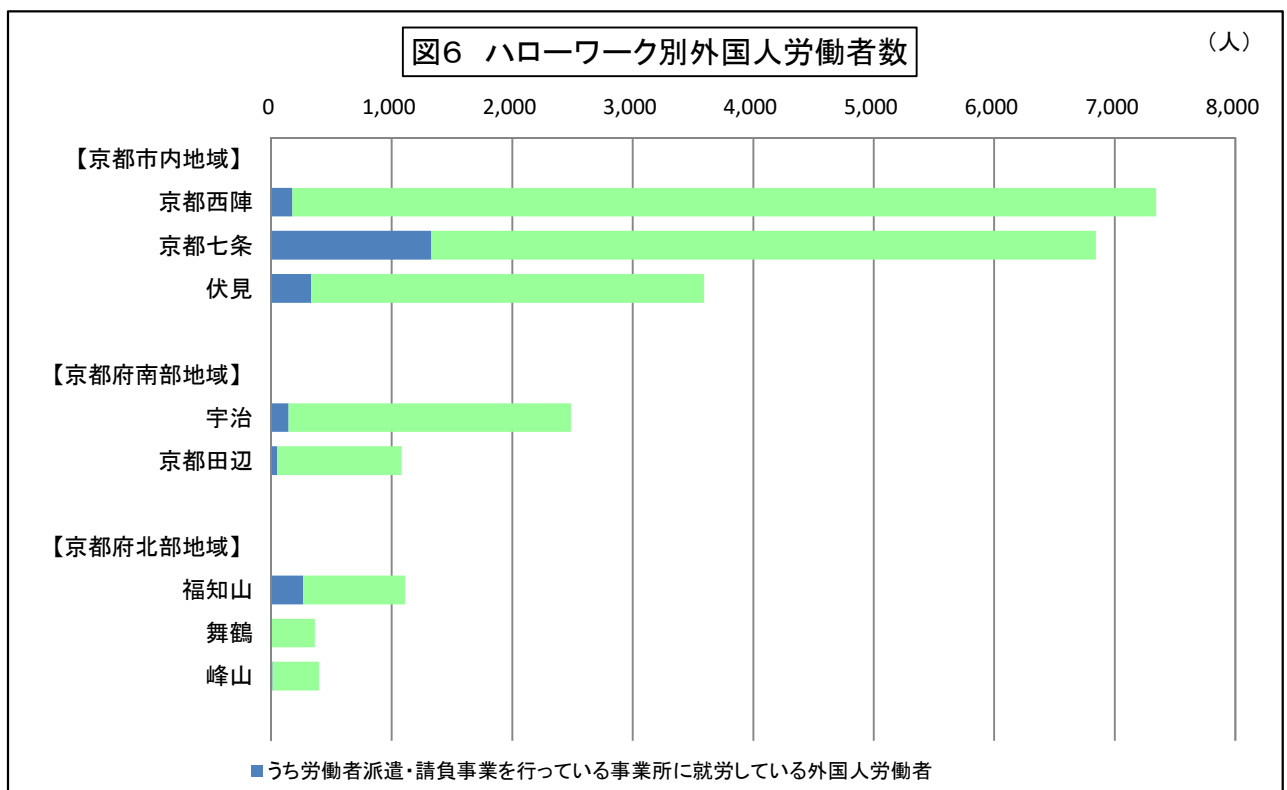
※ 「その他」には、農業・林業、運輸業・郵便業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究等専門技術サービス業、生活関連サービス・娯楽業等が含まれる。

- (3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満規模」の事業所が最も多く、事業所全体の58.3%を占めている。事業所数はすべての事業所規模において増加しており、特に、「30人未満」規模の事業所では前年同期比で8.0%増と、最も大きな増加率となっている。【図5、別表8、参考-3】



#### 4 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

- (1) 地域別、ハローワーク別にみると、京都市内地域が17,780人（76.6%）（京都西陣所7,344人・31.6%、京都七条所6,844人・29.5%、伏見所3,592人・15.5%）、京都府南部地域が3,569人（15.4%）（宇治所2,486人・10.7%、京都田辺所1,083人・4.7%）、京都府北部地域が1,869人（8.0%）（福知山所1,110人・4.8%、舞鶴所363人・1.6%、峰山所396人・1.7%）となっている。【図6、別表2】

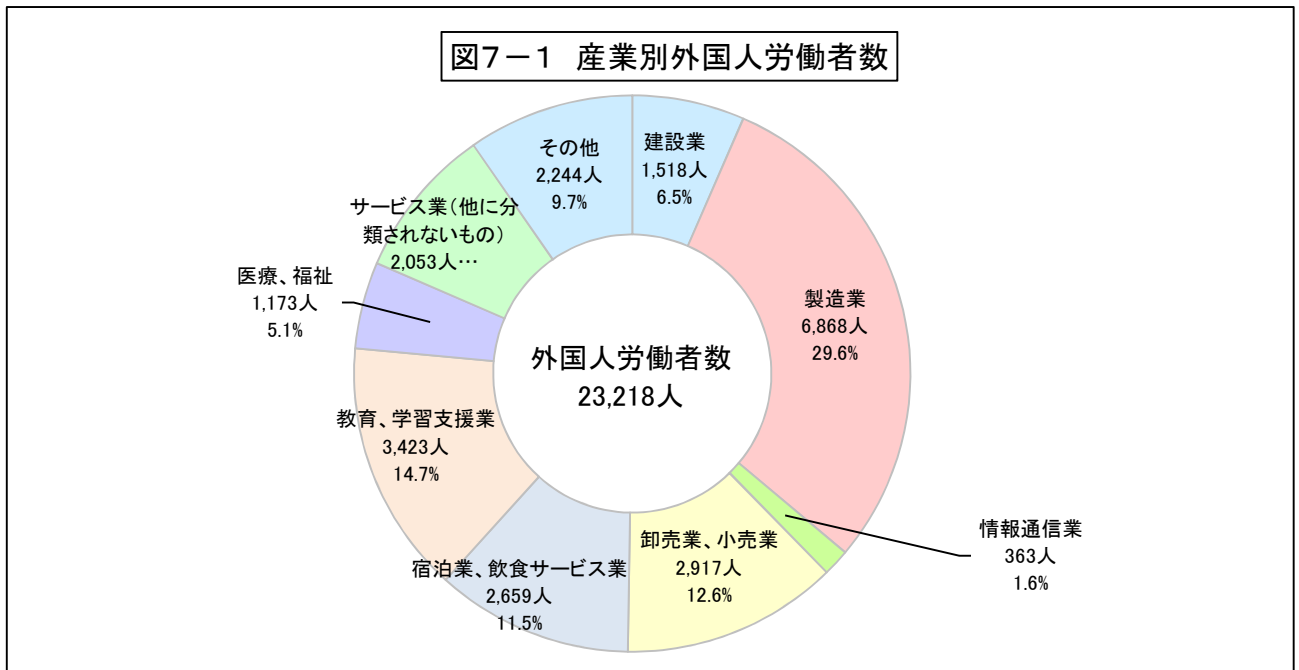


※ 「京都市内地域」には、伏見所管轄である八幡市が含まれる。



(2) ハローワーク別・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのは京都七条所で36.3%、次いで宇治所で36.1%、「技能実習」の割合が最も高いのは福知山所で42.3%、次いで京都田辺所で38.7%、「資格外活動」の割合が最も高いのは京都西陣所で26.5%、次いで京都七条所で23.9%、「身分に基づく在留資格」の割合が最も高いのは舞鶴所で36.6%、次いで福知山所で31.4%となっている。【別表3】

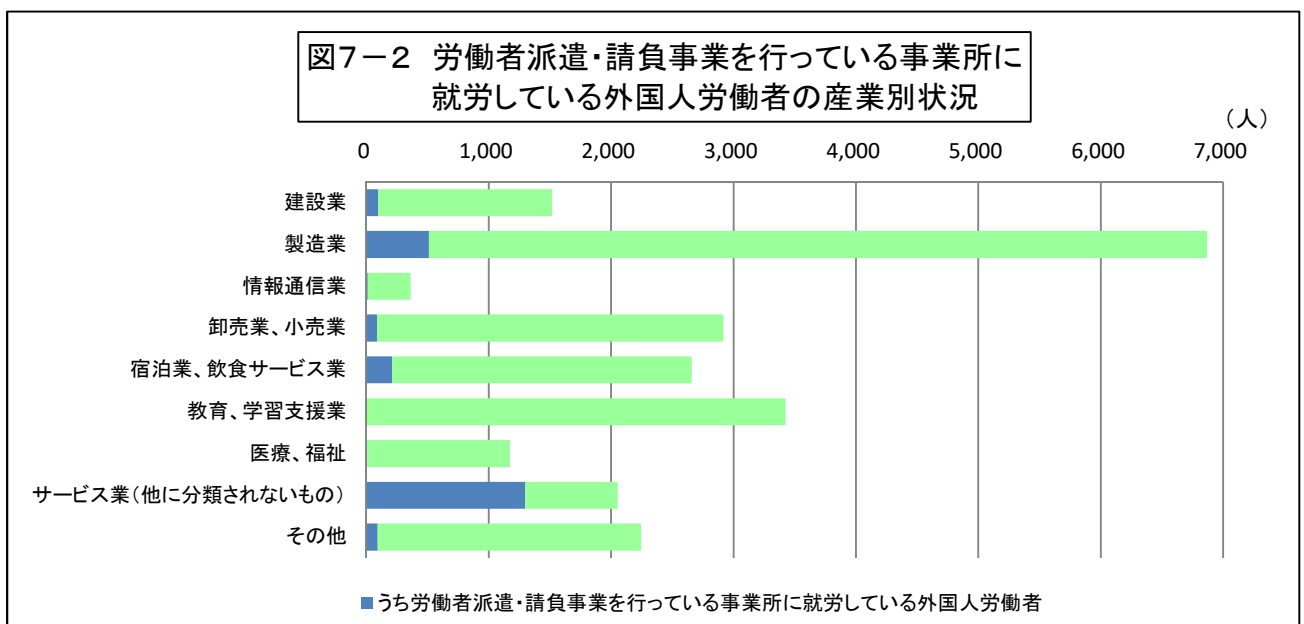
(3) 産業別にみると、「製造業」が29.6%を占め、次いで「教育、学習支援業」が14.7%、「卸売業、小売業」が12.6%、「宿泊業、飲食サービス業」が11.5%となっている。【図7-1、別表4】



外国人労働者が多く就労している産業は「製造業」で、全体の29.6%であるが、うち労働者派遣・請負事業に雇用されている外国人労働者は512人で製造業全体の7.5%、全外国人労働者の2.2%となっている。

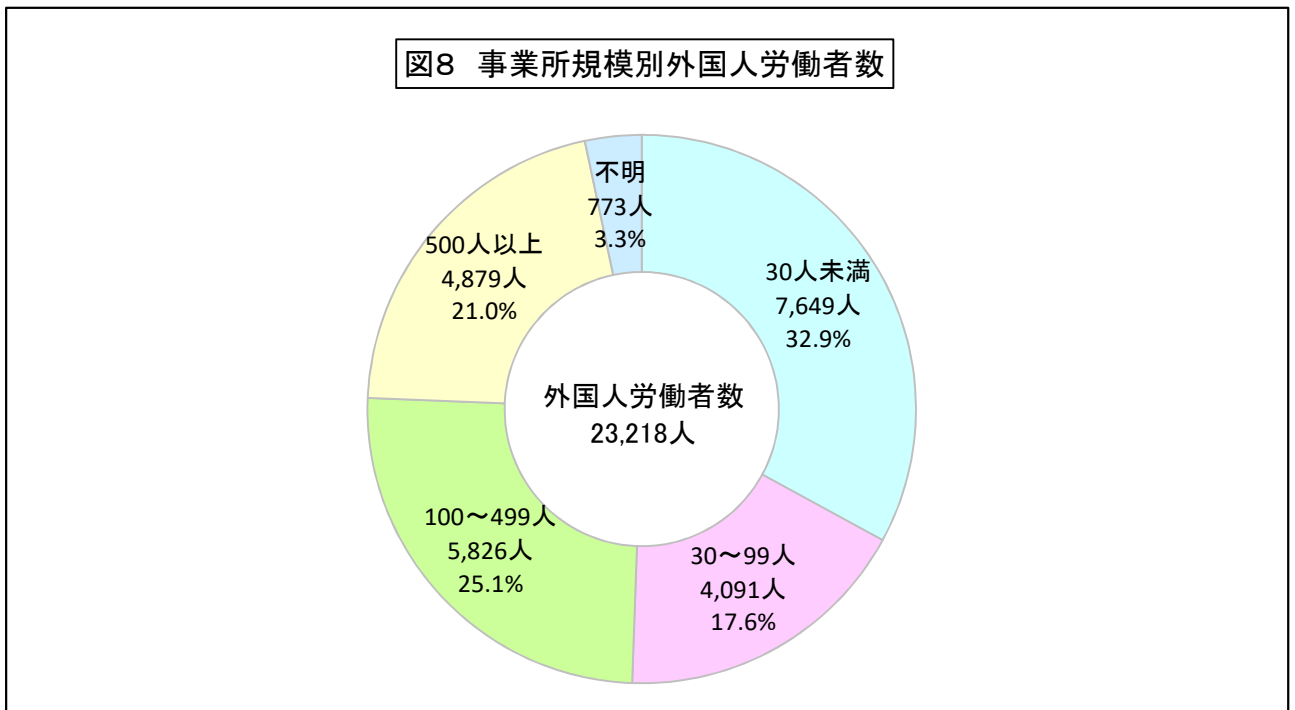
労働者派遣・請負業に最も多く就労している産業は、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」で、同産業の外国人労働者全体の63.2%にあたる1,297人、全外国人労働者の5.6%となっている。

【図7-2、別表4】





- (4) ハローワーク別・産業別にみると、伏見所、宇治所、福知山所、峰山所は「製造業」の割合が50%を超えている。【別表5】  
 また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が32.2%、「教育、学習支援業」が16.1%、「卸売業、小売業」が10.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が9.9%となっている。「技能実習」については、「製造業」が50.9%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「教育、学習支援業」が24.4%、「製造業」が22.5%となっている。【別表6】  
 さらに、国籍別・産業別にみると、ベトナム、フィリピン、インドネシア、中国については、「製造業」がそれぞれ50.1%、39.7%、25.1%、24.5%、と高い割合となっているが、G7等については、「教育、学習支援業」の割合が高く、62.3%を占めている。【別表7】
- (5) 事業所規模別にみると、「30人未満規模」の事業所が最も多く、外国人労働者全体の32.9%を占める。【図8、別表8】



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和4年10月末現在）

[別表 1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表 2] ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表 3] ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数

[別表 4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表 5] ハローワーク別・産業別外国人労働者数

[別表 6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表 7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表 9] ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移  
(参考表 1～7 各々、平成30年～令和4年)

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（京都労働局）

令和4年10月末現在

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	23,218	7,635 (32.9%)	4,243 (18.3%)	924 (4.0%)	4,749 (20.5%)	4,514 (19.4%)	3,826 (16.5%)	5,396 (23.2%)	3,624 (15.6%)	1,178 (5.1%)	114 (0.5%)	480 (2.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	5,548 [23.9%]	1,857 (33.5%)	1,304 (23.5%)	82 (1.5%)	325 (5.9%)	1,642 (29.6%)	1,534 (27.6%)	1,642 (29.6%)	1,294 (23.3%)	200 (3.6%)	67 (1.2%)	81 (1.5%)	0 (0.0%)
韓国	1,170 [5.0%]	396 (33.8%)	240 (20.5%)	21 (1.8%)	0 (0.0%)	272 (23.2%)	255 (21.8%)	481 (41.1%)	352 (30.1%)	93 (7.9%)	10 (0.9%)	26 (2.2%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,629 [7.0%]	226 (13.9%)	43 (2.6%)	64 (3.9%)	297 (18.2%)	38 (2.3%)	34 (2.1%)	1,004 (61.6%)	613 (37.6%)	191 (11.7%)	7 (0.4%)	193 (11.8%)	0 (0.0%)
ベトナム	6,556 [28.2%]	2,155 (32.9%)	1,090 (16.6%)	473 (7.2%)	3,089 (47.1%)	707 (10.8%)	409 (6.2%)	132 (2.0%)	52 (0.8%)	67 (1.0%)	4 (0.1%)	9 (0.1%)	0 (0.0%)
ネパール	903 [3.9%]	244 (27.0%)	158 (17.5%)	22 (2.4%)	5 (0.6%)	594 (65.8%)	464 (51.4%)	38 (4.2%)	21 (2.3%)	9 (1.0%)	2 (0.2%)	6 (0.7%)	0 (0.0%)
インドネシア	984 [4.2%]	259 (26.3%)	91 (9.2%)	44 (4.5%)	459 (46.6%)	141 (14.3%)	129 (13.1%)	81 (8.2%)	45 (4.6%)	35 (3.6%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
ミャンマー	420 [1.8%]	119 (28.3%)	76 (18.1%)	9 (2.1%)	175 (41.7%)	107 (25.5%)	104 (24.8%)	10 (2.4%)	4 (1.0%)	5 (1.2%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
ブラジル	293 [1.3%]	16 (5.5%)	8 (2.7%)	0 (0.0%)	2 (0.7%)	9 (3.1%)	9 (3.1%)	266 (90.8%)	156 (53.2%)	40 (13.7%)	2 (0.7%)	68 (23.2%)	0 (0.0%)
ペルー	94 [0.4%]	5 (5.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.1%)	1 (1.1%)	87 (92.6%)	59 (62.8%)	2 (2.1%)	0 (0.0%)	26 (27.7%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	2,042 [8.8%]	882 (43.2%)	397 (19.4%)	21 (1.0%)	0 (0.0%)	113 (5.5%)	87 (4.3%)	1,026 (50.2%)	671 (32.9%)	323 (15.8%)	10 (0.5%)	22 (1.1%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	753 [3.2%]	341 (45.3%)	132 (17.5%)	3 (0.4%)	0 (0.0%)	28 (3.7%)	22 (2.9%)	381 (50.6%)	254 (33.7%)	119 (15.8%)	1 (0.1%)	7 (0.9%)	0 (0.0%)
うちイギリス	324 [1.4%]	121 (37.3%)	45 (13.9%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	14 (4.3%)	10 (3.1%)	188 (58.0%)	132 (40.7%)	56 (17.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	3,579 [15.4%]	1,476 (41.2%)	836 (23.4%)	188 (5.3%)	397 (11.1%)	889 (24.8%)	800 (22.4%)	629 (17.6%)	357 (10.0%)	213 (6.0%)	12 (0.3%)	47 (1.3%)	0 (0.0%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。( ) 内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表2〕 ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（京都労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負 事業所 [比率]			うち派遣・請負 事業所 [比率]	
<b>総計</b>	<b>4,784</b>	<b>251 [5.2%]</b>	<b>100.0%</b>	<b>23,218</b>	<b>2,313 [10.0%]</b>	<b>100.0%</b>
1 京都西陣公共職業安定所	1,551	42 [2.7%]	32.4%	7,344	176 [2.4%]	31.6%
2 京都七条公共職業安定所	1,571	122 [7.8%]	32.8%	6,844	1,329 [19.4%]	29.5%
3 伏見公共職業安定所	640	29 [4.5%]	13.4%	3,592	333 [9.3%]	15.5%
4 宇治公共職業安定所	471	23 [4.9%]	9.8%	2,486	144 [5.8%]	10.7%
5 京都田辺公共職業安定所	226	8 [3.5%]	4.7%	1,083	51 [4.7%]	4.7%
6 福知山公共職業安定所	147	18 [12.2%]	3.1%	1,110	263 [23.7%]	4.8%
7 舞鶴公共職業安定所	93	3 [3.2%]	1.9%	363	6 [1.7%]	1.6%
8 峰山公共職業安定所	85	6 [7.1%]	1.8%	396	11 [2.8%]	1.7%

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数（京都労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 (構成比)	うち技術・人文知識・国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
<b>総数</b>	<b>23,218</b>	<b>7,635 (32.9%)</b>	<b>4,243</b>	<b>924 (4.0%)</b>	<b>4,749 (20.5%)</b>	<b>4,514 (19.4%)</b>	<b>3,826</b>	<b>5,396 (23.2%)</b>	<b>3,624</b>	<b>1,178</b>	<b>114</b>	<b>480</b>	<b>0</b>
1 京都西陣公共職業安定所	<b>7,344</b>	2,582 35.2%	1,110	183 (2.5%)	847 (11.5%)	1,943 (26.5%)	1,773	1,789 (24.4%)	1,291	370	25	103	0
2 京都七条公共職業安定所	<b>6,844</b>	2,481 36.3%	1,795	248 (3.6%)	909 (13.3%)	1,637 (23.9%)	1,331	1,569 (22.9%)	984	403	33	149	0
3 伏見公共職業安定所	<b>3,592</b>	986 27.4%	592	208 (5.8%)	1,101 (30.7%)	569 (15.8%)	474	728 (20.3%)	465	153	26	84	0
4 宇治公共職業安定所	<b>2,486</b>	897 36.1%	406	165 (6.6%)	748 (30.1%)	240 (9.7%)	155	436 (17.5%)	295	74	18	49	0
5 京都田辺公共職業安定所	<b>1,083</b>	299 27.6%	182	34 (3.1%)	419 (38.7%)	51 (4.7%)	40	280 (25.9%)	196	54	3	27	0
6 福知山公共職業安定所	<b>1,110</b>	207 18.6%	66	41 (3.7%)	470 (42.3%)	43 (3.9%)	32	349 (31.4%)	221	76	7	45	0
7 舞鶴公共職業安定所	<b>363</b>	66 18.2%	32	20 (5.5%)	117 (32.2%)	27 (7.4%)	20	133 (36.6%)	89	26	2	16	0
8 峰山公共職業安定所	<b>396</b>	117 29.5%	60	25 (6.3%)	138 (34.8%)	4 (1.0%)	1	112 (28.3%)	83	22	-	7	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（京都労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]	
<b>全産業計</b>	<b>4,784</b>	<b>251 [5.2%]</b>	<b>100.0%</b>	<b>23,218</b>	<b>2,313 [10.0%]</b>	<b>100.0%</b>
A 農業、林業	42	1 [2.4%]	0.9%	155	9 [5.8%]	0.7%
うち 農業	42	1 [2.4%]	0.9%	155	9 [5.8%]	0.7%
B 漁業	0	— —	—	0	— —	—
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	— —	—	0	— —	—
D 建設業	508	29 [5.7%]	10.6%	1,518	97 [6.4%]	6.5%
E 製造業	910	30 [3.3%]	19.0%	6,868	512 [7.5%]	29.6%
うち 食料品製造業	137	6 [4.4%]	2.9%	2,238	174 [7.8%]	9.6%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	20	0 [0.0%]	0.4%	30	0 [0.0%]	0.1%
うち 繊維工業	70	0 [0.0%]	1.5%	381	0 [0.0%]	1.6%
うち 金属製品製造業	144	7 [4.9%]	3.0%	659	51 [7.7%]	2.8%
うち 生産用機械器具製造業	71	3 [4.2%]	1.5%	442	7 [1.6%]	1.9%
うち 電気機械器具製造業	82	5 [6.1%]	1.7%	655	138 [21.1%]	2.8%
うち 輸送用機械器具製造業	31	2 [6.5%]	0.6%	195	18 [9.2%]	0.8%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	— —	—	0	— —	—
G 情報通信業	116	5 [4.3%]	2.4%	363	12 [3.3%]	1.6%
H 運輸業、郵便業	116	4 [3.4%]	2.4%	682	6 [0.9%]	2.9%
I 卸売業、小売業	1,012	28 [2.8%]	21.2%	2,917	87 [3.0%]	12.6%
J 金融業、保険業	17	0 [0.0%]	0.4%	48	0 [0.0%]	0.2%
K 不動産業、物品賃貸業	100	3 [3.0%]	2.1%	295	6 [2.0%]	1.3%
L 学術研究、専門・技術サービス業	198	11 [5.6%]	4.1%	646	40 [6.2%]	2.8%
M 宿泊業、飲食サービス業	837	12 [1.4%]	17.5%	2,659	210 [7.9%]	11.5%
うち 宿泊業	211	5 [2.4%]	4.4%	977	198 [20.3%]	4.2%
うち 飲食店	622	7 [1.1%]	13.0%	1,678	12 [0.7%]	7.2%
N 生活関連サービス業、娯楽業	80	5 [6.3%]	1.7%	225	28 [12.4%]	1.0%
O 教育、学習支援業	163	0 [0.0%]	3.4%	3,424	0 [0.0%]	14.7%
P 医療、福祉	269	5 [1.9%]	5.6%	1,173	5 [0.4%]	5.1%
うち 医療業	82	1 [1.2%]	1.7%	432	1 [0.2%]	1.9%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	184	4 [2.2%]	3.8%	735	4 [0.5%]	3.2%
Q 複合サービス事業	11	0 [0.0%]	0.2%	29	0 [0.0%]	0.1%
R サービス業（他に分類されないもの）	372	116 [31.2%]	7.8%	2,053	1,297 [63.2%]	8.8%
うち 自動車整備業	31	1 [3.2%]	0.6%	74	1 [1.4%]	0.3%
うち 職業紹介・労働者派遣業	85	72 [84.7%]	1.8%	951	932 [98.0%]	4.1%
うち その他の事業サービス業	152	41 [27.0%]	3.2%	690	355 [51.4%]	3.0%
S 公務（他に分類されるものを除く）	26	2 [7.7%]	0.5%	156	4 [2.6%]	0.7%
T 分類不能の産業	7	0 [0.0%]	0.1%	7	0 [0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

## [別表5] ハローワーク別・産業別外国人労働者数（京都労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、 小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、 学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
<b>総数</b>	<b>23,218</b>	<b>1,518</b>	<b>6.5%</b>	<b>6,868</b>	<b>29.6%</b>	<b>363</b>	<b>1.6%</b>	<b>2,917</b>	<b>12.6%</b>	<b>2,659</b>	<b>11.5%</b>	<b>3,424</b>	<b>14.7%</b>	<b>1,173</b>	<b>5.1%</b>	<b>2,053</b>	<b>8.8%</b>
1 京都西陣公共職業安定所	<b>7,344</b>	334	4.5%	757	10.3%	186	2.5%	1,088	14.8%	1,029	14.0%	2,597	35.4%	403	5.5%	358	4.9%
2 京都七条公共職業安定所	<b>6,844</b>	371	5.4%	1,661	24.3%	142	2.1%	948	13.9%	1,321	19.3%	286	4.2%	266	3.9%	1,147	16.8%
3 伏見公共職業安定所	<b>3,592</b>	325	9.0%	1,804	50.2%	29	0.8%	464	12.9%	121	3.4%	317	8.8%	226	6.3%	151	4.2%
4 宇治公共職業安定所	<b>2,486</b>	279	11.2%	1,283	51.6%	4	0.2%	174	7.0%	49	2.0%	56	2.3%	98	3.9%	137	5.5%
5 京都田辺公共職業安定所	<b>1,083</b>	123	11.4%	367	33.9%	2	0.2%	99	9.1%	30	2.8%	145	13.4%	49	4.5%	64	5.9%
6 福知山公共職業安定所	<b>1,110</b>	45	4.1%	622	56.0%	0	0.0%	61	5.5%	12	1.1%	9	0.8%	53	4.8%	170	15.3%
7 舞鶴公共職業安定所	<b>363</b>	39	10.7%	160	44.1%	0	0.0%	48	13.2%	23	6.3%	10	2.8%	42	11.6%	21	5.8%
8 峰山公共職業安定所	<b>396</b>	2	0.5%	214	54.0%	0	0.0%	35	8.8%	74	18.7%	4	1.0%	36	9.1%	5	1.3%

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。



[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（京都労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	23,218	1,518	6.5%	6,868	29.6%	363	1.6%	2,917	12.6%	2,659	11.5%	3,424	14.7%	1,173	5.1%	2,053	8.8%
① 専門的・技術的分野 の在留資格	7,635	269	3.5%	2,455	32.2%	245	3.2%	795	10.4%	754	9.9%	1,226	16.1%	354	4.6%	528	6.9%
うち技術・人文知識 ・国際業務	4,243	170	4.0%	1,551	36.6%	215	5.1%	630	14.8%	491	11.6%	236	5.6%	53	1.2%	387	9.1%
② 特定活動	924	69	7.5%	359	38.9%	1	0.1%	94	10.2%	158	17.1%	17	1.8%	129	14.0%	48	5.2%
③ 技能実習	4,749	1,075	22.6%	2,415	50.9%	0	－	511	10.8%	44	0.9%	0	－	249	5.2%	147	3.1%
④ 資格外活動	4,514	14	0.3%	426	9.4%	49	1.1%	960	21.3%	1,123	24.9%	866	19.2%	89	2.0%	700	15.5%
うち留学	3,826	6	0.2%	296	7.7%	43	1.1%	869	22.7%	1,010	26.4%	802	21.0%	73	1.9%	479	12.5%
⑤ 身分に基づく在留資格	5,396	91	1.7%	1,213	22.5%	68	1.3%	557	10.3%	580	10.7%	1,315	24.4%	352	6.5%	630	11.7%
うち永住者	3,624	45	1.2%	837	23.1%	48	1.3%	351	9.7%	350	9.7%	1,036	28.6%	194	5.4%	400	11.0%
うち日本人の配偶者等	1,178	25	2.1%	243	20.6%	20	1.7%	125	10.6%	155	13.2%	245	20.8%	80	6.8%	139	11.8%
うち永住者の配偶者等	114	6	5.3%	32	28.1%	0	0.0%	17	14.9%	13	11.4%	16	14.0%	2	1.8%	17	14.9%
うち定住者	480	15	3.1%	101	21.0%	0	0.0%	64	13.3%	62	12.9%	18	3.8%	76	15.8%	74	15.4%
⑥ 不明	0	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（京都労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所（注2）	構成比（注3）		構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）		
全国籍計	23,218	2,313	10.0%	1,518	6.5%	6,868	29.6%	363	1.6%	2,917	12.6%	2,659	11.5%	3,424	14.7%	1,173	5.1%	2,053	8.8%
中国 （香港、マカオを含む）	5,548	458	8.3%	96	1.7%	1,359	24.5%	164	3.0%	1,027	18.5%	761	13.7%	1,015	18.3%	215	3.9%	372	6.7%
韓国	1,170	83	7.1%	15	1.3%	169	14.4%	34	2.9%	150	12.8%	238	20.3%	292	25.0%	63	5.4%	66	5.6%
フィリピン	1,629	231	14.2%	67	4.1%	647	39.7%	2	0.1%	143	8.8%	140	8.6%	45	2.8%	286	17.6%	143	8.8%
ベトナム	6,556	672	10.3%	971	14.8%	3,283	50.1%	12	0.2%	540	8.2%	288	4.4%	47	0.7%	231	3.5%	610	9.3%
ネパール	903	263	29.1%	4	0.4%	96	10.6%	2	0.2%	82	9.1%	275	30.5%	17	1.9%	36	4.0%	302	33.4%
インドネシア	984	129	13.1%	212	21.5%	247	25.1%	6	0.6%	157	16.0%	112	11.4%	48	4.9%	82	8.3%	54	5.5%
ミャンマー	420	30	7.1%	23	5.5%	98	23.3%	4	1.0%	59	14.0%	49	11.7%	11	2.6%	101	24.0%	52	12.4%
ブラジル	293	74	25.3%	12	4.1%	62	21.2%	3	1.0%	24	8.2%	20	6.8%	23	7.8%	11	3.8%	80	27.3%
ペルー	94	12	12.8%	5	5.3%	18	19.1%	1	1.1%	12	12.8%	8	8.5%	7	7.4%	5	5.3%	20	21.3%
G7等（注4）	2,042	47	2.3%	6	0.3%	125	6.1%	67	3.3%	86	4.2%	137	6.7%	1,272	62.3%	55	2.7%	57	2.8%
うちアメリカ	753	19	2.5%	2	0.3%	37	4.9%	25	3.3%	23	3.1%	30	4.0%	480	63.7%	28	3.7%	15	2.0%
うちイギリス	324	7	2.2%	-	0.0%	15	4.6%	16	4.9%	9	2.8%	13	4.0%	220	67.9%	10	3.1%	8	2.5%
その他	3,579	314	8.8%	107	3.0%	764	21.3%	68	1.9%	637	17.8%	631	17.6%	647	18.1%	88	2.5%	297	8.3%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（京都労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所	
全事業所規模計	<b>4,784</b>	251 [5.2%]	100.0%	<b>23,218</b>	2,313 [10.0%]	100.0%	4.9	9.2	
事業所労働者数	30人未満	<b>2,790</b>	106 [3.8%]	58.3%	<b>7,649</b>	674 [8.8%]	32.9%	2.7	6.4
	30～99人	<b>860</b>	54 [6.3%]	18.0%	<b>4,091</b>	335 [8.2%]	17.6%	4.8	6.2
	100～499人	<b>625</b>	71 [11.4%]	13.1%	<b>5,826</b>	959 [16.5%]	25.1%	9.3	13.5
	500人以上	<b>201</b>	16 [8.0%]	4.2%	<b>4,879</b>	336 [6.9%]	21.0%	24.3	21.0
	不明	<b>308</b>	4 [1.3%]	6.4%	<b>773</b>	9 [1.2%]	3.3%	2.5	2.3

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（京都労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注1）											
		1号											
		介護	ビルクリーニング	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業（注2）	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>1,445</b>	<b>196</b>	<b>8</b>	<b>380</b>	<b>114</b>	<b>0</b>	<b>17</b>	<b>0</b>	<b>14</b>	<b>83</b>	<b>0</b>	<b>600</b>	<b>33</b>
1 京都西陣公共職業安定所	301	98	3	25	40	0	5	0	4	58	0	53	15
2 京都七条公共職業安定所	278	11	3	159	39	0	6	0	3	0	0	51	6
3 伏見公共職業安定所	287	11	0	73	23	0	0	0	0	8	0	164	8
4 宇治公共職業安定所	381	19	1	70	8	0	3	0	0	13	0	266	1
5 京都田辺公共職業安定所	14	3	0	4	4	0	1	0	0	1	0	0	1
6 福知山公共職業安定所	124	29	0	40	0	0	0	0	0	2	0	53	0
7 舞鶴公共職業安定所	25	17	0	0	0	0	2	0	0	0	0	6	0
8 峰山公共職業安定所	35	8	1	9	0	0	0	0	7	1	0	7	2

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

注2：令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（平成30年～令和4年）

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率	
<b>事業所数</b>	<b>3,206</b>	18.6%	<b>3,729</b>	16.3%	<b>4,221</b>	13.2%	<b>4,500</b>	6.6%	<b>4,784</b>	6.3%
うち派遣・請負	211	3.4%	215	1.9%	230	7.0%	244	6.1%	251	2.9%
<b>外国人労働者数</b>	<b>17,436</b>	20.4%	<b>20,184</b>	15.8%	<b>21,560</b>	6.8%	<b>21,356</b>	-0.9%	<b>23,218</b>	8.7%
うち派遣・請負	1,940	4.0%	1,780	-8.2%	1,903	6.9%	2,099	10.3%	2,313	10.2%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率
事業所総数	3,206	18.6%	3,729	16.3%	4,221	13.2%	4,500	6.6%	4,784	6.3%
建設業	230	44.7%	313	36.1%	407	30.0%	455	11.8%	508	11.6%
製造業	722	15.9%	845	17.0%	875	3.6%	896	2.4%	910	1.6%
情報通信業	75	19.0%	88	17.3%	101	14.8%	109	7.9%	116	6.4%
卸売業、小売業	593	10.2%	721	21.6%	825	14.4%	897	8.7%	1,012	12.8%
宿泊業、飲食サービス業	597	29.5%	656	9.9%	783	19.4%	814	4.0%	837	2.8%
教育、学習支援業	149	5.7%	158	6.0%	155	-1.9%	161	3.9%	163	1.2%
医療、福祉	154	15.8%	183	18.8%	202	10.4%	241	19.3%	269	11.6%
サービス業（他に分類されないもの）	263	21.8%	277	5.3%	321	15.9%	341	6.2%	372	9.1%
その他	423	-15.9%	488	15.4%	552	13.1%	586	6.2%	597	1.9%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率	
<b>事業所総数</b>	<b>3,206</b>	18.6%	<b>3,729</b>	16.3%	<b>4,221</b>	13.2%	<b>4,500</b>	6.6%	<b>4,784</b>	6.3%
<b>30人未満</b>	<b>1,630</b>	23.6%	<b>1,962</b>	20.4%	<b>2,325</b>	18.5%	<b>2,584</b>	11.1%	<b>2,790</b>	8.0%
<b>30～99人</b>	<b>632</b>	14.5%	<b>735</b>	16.3%	<b>794</b>	8.0%	<b>821</b>	3.4%	<b>860</b>	4.8%
<b>100～499人</b>	<b>497</b>	4.0%	<b>551</b>	10.9%	<b>593</b>	7.6%	<b>610</b>	2.9%	<b>625</b>	2.5%
<b>500人以上</b>	<b>149</b>	6.4%	<b>153</b>	2.7%	<b>170</b>	11.1%	<b>191</b>	12.4%	<b>201</b>	5.2%
<b>不明</b>	<b>298</b>	38.6%	<b>328</b>	10.1%	<b>339</b>	3.4%	<b>294</b>	-13.3%	<b>308</b>	4.8%

注：各年10月末現在。



[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率	
外国人労働者総数	<b>17,436</b>	20.4%	<b>20,184</b>	15.8%	<b>21,560</b>	6.8%	<b>21,356</b>	-0.9%	<b>23,218</b>	8.7%
中国（香港、マカオを含む）	<b>5,911</b>	16.3%	<b>6,317</b>	6.9%	<b>6,200</b>	-1.9%	<b>5,771</b>	-6.9%	<b>5,548</b>	-3.9%
韓国	<b>1,158</b>	25.9%	<b>1,261</b>	8.9%	<b>1,260</b>	-0.1%	<b>1,194</b>	-5.2%	<b>1,170</b>	-2.0%
フィリピン	<b>1,223</b>	16.4%	<b>1,355</b>	10.8%	<b>1,421</b>	4.9%	<b>1,470</b>	3.4%	<b>1,629</b>	10.8%
ベトナム	<b>3,519</b>	27.3%	<b>5,012</b>	42.4%	<b>5,983</b>	19.4%	<b>6,006</b>	0.4%	<b>6,556</b>	9.2%
ネパール	<b>351</b>	46.3%	<b>343</b>	-2.3%	<b>493</b>	43.7%	<b>479</b>	-2.8%	<b>903</b>	88.5%
インドネシア	<b>504</b>	25.1%	<b>625</b>	24.0%	<b>671</b>	7.4%	<b>719</b>	7.2%	<b>984</b>	36.9%
ミャンマー	<b>121</b>	47.6%	<b>177</b>	46.3%	<b>206</b>	16.4%	<b>270</b>	31.1%	<b>420</b>	55.6%
ブラジル	<b>225</b>	-10.4%	<b>232</b>	3.1%	<b>276</b>	19.0%	<b>297</b>	7.6%	<b>293</b>	-1.3%
ペルー	<b>66</b>	-17.5%	<b>77</b>	16.7%	<b>99</b>	28.6%	<b>111</b>	12.1%	<b>94</b>	-15.3%
G7等	<b>2,000</b>	8.0%	<b>2,044</b>	2.2%	<b>1,990</b>	-2.6%	<b>2,053</b>	3.2%	<b>2,042</b>	-0.5%
うちアメリカ	782	7.1%	802	2.6%	754	-6.0%	768	1.9%	753	-2.0%
うちイギリス	311	8.0%	310	-0.3%	309	-0.3%	312	1.0%	324	3.8%
その他	<b>2,358</b>	34.4%	<b>2,741</b>	16.2%	<b>2,961</b>	8.0%	<b>2,986</b>	0.8%	<b>3,579</b>	19.9%

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率	
<b>外国人労働者総数</b>	<b>17,436</b>	20.4%	<b>20,184</b>	15.8%	<b>21,560</b>	6.8%	<b>21,356</b>	-0.9%	<b>23,218</b>	8.7%
<b>専門的・技術的分野</b>	<b>4,690</b>	22.5%	<b>5,329</b>	13.6%	<b>5,891</b>	10.5%	<b>6,326</b>	7.4%	<b>7,635</b>	20.7%
うち技術・人文知識・国際業務	2,815	29.8%	3,500	24.3%	4,057	15.9%	4,033	-0.6%	4,243	5.2%
<b>特定活動</b>	<b>469</b>	61.2%	<b>620</b>	32.2%	<b>578</b>	-6.8%	<b>791</b>	36.9%	<b>924</b>	16.8%
<b>技能実習</b>	<b>3,773</b>	17.5%	<b>4,925</b>	30.5%	<b>5,372</b>	9.1%	<b>4,863</b>	-9.5%	<b>4,749</b>	-2.3%
<b>資格外活動</b>	<b>4,048</b>	32.4%	<b>4,623</b>	14.2%	<b>4,639</b>	0.3%	<b>4,051</b>	-12.7%	<b>4,514</b>	11.4%
うち留学（就学含む）	3,711	32.3%	4,286	15.5%	4,147	-3.2%	3,466	-16.4%	3,826	10.4%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>4,454</b>	9.0%	<b>4,687</b>	5.2%	<b>5,079</b>	8.4%	<b>5,325</b>	4.8%	<b>5,396</b>	1.3%
うち永住者	2,904	8.4%	3,094	6.5%	3,343	8.0%	3,511	5.0%	3,624	3.2%
うち日本人の配偶者	1,013	11.6%	1,035	2.2%	1,136	9.8%	1,208	6.3%	1,178	-2.5%
うち永住者の配偶者	132	23.4%	123	-6.8%	126	2.4%	121	-4.0%	114	-5.8%
うち定住者	405	3.1%	435	7.4%	474	9.0%	485	2.3%	480	-1.0%
<b>不明</b>	<b>2</b>	-	<b>0</b>	-	<b>1</b>	-	<b>0</b>	-	<b>0</b>	-

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野」の在留資格に含む。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率	
外国人労働者総数	<b>17,436</b>	20.4%	<b>20,184</b>	15.8%	<b>21,560</b>	6.8%	<b>21,356</b>	-0.9%	<b>23,218</b>	8.7%
建設業	<b>727</b>	40.6%	<b>1,088</b>	49.7%	<b>1,428</b>	31.3%	<b>1,436</b>	0.6%	<b>1,518</b>	5.7%
製造業	<b>5,075</b>	25.9%	<b>6,214</b>	22.4%	<b>6,842</b>	10.1%	<b>6,576</b>	-3.9%	<b>6,868</b>	4.4%
情報通信業	<b>218</b>	22.5%	<b>282</b>	29.4%	<b>331</b>	17.4%	<b>324</b>	-2.1%	<b>363</b>	12.0%
卸売業、小売業	<b>1,890</b>	17.2%	<b>2,598</b>	37.5%	<b>2,753</b>	6.0%	<b>2,627</b>	-4.6%	<b>2,917</b>	11.0%
宿泊業、飲食サービス業	<b>2,095</b>	37.8%	<b>2,637</b>	25.9%	<b>2,839</b>	7.7%	<b>2,436</b>	-14.2%	<b>2,659</b>	9.2%
教育、学習支援業	<b>3,539</b>	16.2%	<b>3,313</b>	-6.4%	<b>3,186</b>	-3.8%	<b>3,387</b>	6.3%	<b>3,424</b>	1.1%
医療、福祉	<b>463</b>	7.7%	<b>587</b>	26.8%	<b>711</b>	21.1%	<b>958</b>	34.7%	<b>1,173</b>	22.4%
サービス業（他に分類されないもの）	<b>1,633</b>	3.8%	<b>1,464</b>	-10.3%	<b>1,423</b>	-2.8%	<b>1,545</b>	8.6%	<b>2,053</b>	32.9%
その他	<b>1,796</b>	14.3%	<b>2,001</b>	11.4%	<b>2,047</b>	2.3%	<b>2,067</b>	1.0%	<b>2,243</b>	8.5%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（ハローワーク別）

（単位：所、人）

	令和2年				令和3年				令和4年			
	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率
京都計	4,221	13.2%	21,560	6.8%	4,500	6.6%	21,356	-0.9%	4,784	6.3%	23,218	8.7%
1 京都西陣公共職業安定所	1,365	10.3%	6,920	-0.4%	1,459	6.9%	6,845	-1.1%	1,551	6.3%	7,344	7.3%
2 京都七条公共職業安定所	1,392	15.7%	6,621	9.9%	1,488	6.9%	6,449	-2.6%	1,571	5.6%	6,844	6.1%
3 伏見公共職業安定所	590	21.6%	3,258	15.6%	603	2.2%	3,361	3.2%	640	6.1%	3,592	6.9%
4 宇治公共職業安定所	399	7.0%	2,043	11.9%	433	8.5%	2,064	1.0%	471	8.8%	2,486	20.4%
5 京都田辺公共職業安定所	193	11.6%	946	9.2%	208	7.8%	973	2.9%	226	8.7%	1,083	11.3%
6 福知山公共職業安定所	123	12.8%	884	9.7%	136	10.6%	942	6.6%	147	8.1%	1,110	17.8%
7 舞鶴公共職業安定所	87	-1.1%	467	4.0%	95	9.2%	348	-25.5%	93	-2.1%	363	4.3%
8 峰山公共職業安定所	72	18.0%	421	-7.1%	78	8.3%	374	-11.2%	85	9.0%	396	5.9%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。